て累積してくるので、放射線管理者も判断に困っている ところであろう。本書がその解を与えてくれているので、 一読していただくとよい。

本書はその性格からいって、一度通読して済むという のではない。折々に読み直して、常時新鮮な心構えを持 って、日々の放射線安全管理に努めていただくとよろし いと考える。

(斎藤直 大阪大学名誉教授)

(ISBN 978-4-904419-67-0, B5 判 223 頁, 定価本体 7,020円(税込), 発行アドスリー, ☎ 03-5925-2840, 発売丸善出版, ☎ 03-3512-3256, 2016 年)

大学等における申請書等 の作成マニュアル 2016 年 改訂版

一放射線障害防止法関係法令に係る手続き大学等放射線施設協議会編



本書は約10年前に発刊された 初版「大学等における申請書等の 作成マニュアル」を基に、その後 の法令上の改正を反映させた改訂 版となっている。この10年の間 に東日本大震災に伴う福島第一原 子力発電所事故という大災害を経 験し、放射線障害防止法の改正や 監督官庁の変更、変更申請書の書

式の変更等も行われ、放射線規制を取り巻く環境も大きく変化してきている。放射性同位元素利用者の減少等に伴う放射線施設の統廃合によって、放射線管理等に精通した専門家が減少している一方で、 a 線医薬品開発の本格化に伴う規制の変更が進められている。同時に放射線管理専門の管理職員の高齢化と退職に伴い、管理経験に乏しい職員が管理・各種申請をせざるを得ない状況が生じている。このような状況を改善していくためには関係者のたゆまぬ努力が必要であるが、適切かつ効率的に申請等を行う工夫の一助として、大学等放射線施設協議会によって本書は企画され、担当理事が中心となって執筆された。申請書式に記載すべき内容について正確を期すために、草稿の段階から放射線対策・保証措置課放射線

規制室の方々に詳細なコメントをいただくことにより、 申請を受け付ける側の視点も盛り込むことができたと考 えている。

本書は全14章で構成され、第1章では「放射線障害 防止法関係法令の改正の概要」と題し、平成17年6月 1日施行の法令改正概要と平成19年以降における法令 改正概要について分かりやすくまとめられている。第2 章は「作成にあたっての基本的考え方」と、申請書類作 成時の留意事項等について述べられている。第3~8章 では各施設における使用許可と使用承認申請書の書き方 が記述されており、第3章「非密封線源使用施設」、第 4章「密封線源—許可使用施設」, 第5章「密封線源使 用施設—届出、表示付認証機器使用施設」、第6章「発 生装置使用施設 (病院関係を除く)」, 第7章 「PET (陽 電子放出断層撮影)施設」、第8章「病院関係の施設・ 動物病院関係施設」においては、次ページの図1に示す ようにそれぞれ申請書の書式と、図2に示すようにその 具体的記載例、添付書類として作成する図面、遮蔽計算 等の例まで初めてでも書類作成ができるよう分かりやす く示されている。第9章は「工事を伴う施設の改修によ る変更申請」として工事期間中の措置に関する添付書類 の記載例と注意事項,第10章では「施設の廃止措置」 として放射線施設の廃止, 放射線事業所の廃止, すべて の表示付認証機器の仕様廃止時の申請時における具体的 記載例と注意事項等について記述されている。第11章 では「事故時の対応」として事故や緊急時における措置 について記されている。第12章は「放射線障害予防規 程の作成要領」で放射線障害予防規程に関する基本的事 項と作成マニュアルが作成例と共に示されている。第 13章では「解説『施設の遮蔽計算と空気中及び水中放 射能濃度の計算』」として遮蔽計算の方法と濃度計算の 方法についてまとめられており、第14章では「その他」 として、放射線取扱主任者選任・解任届と、放射線管理 状況報告書の具体的記載例と記載時の注意事項等につい て載せられている。

申請手続き等に関して分かり易く一通り網羅されており、管理経験の浅い方にとっては心強い1冊となることは勿論、専門家の方にもぜひご一読いただき、法令の改正に伴う変更点を確認いただくとともに、これを機に予防規程の見直し等にも役立てていただけるものと考える。

(戸澤英人・和田洋一郎 東京大学アイソトープ総合センター)

(ISBN978-4-904419-63-2, A4 判 463 頁, 定価本体 12,960円(税込), アドスリー, な03-5925-2840, 2016 年)

申請書の具体的記載例 **⋈**

第6章 発生装置使用施設(網院関係を除く)

00 H

00A Щ 更

変 10 **⊕**

この欄には記入しないこと。

		新 届 等 中 (注1)	関する軽微な変更に係る変更届	平成○○年 ○○月 ○○日	廢	氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ○○法人○○大学 学長 ○○ ○○ 即	放射性同位元素等による放射機解έの防止に関する法律祭10条第5項の規定により、許可証を添えて、許可使用に係る軽飲な変更を 届け出ます。	○○法人○○大学	学長 ○○ ○○	(OOO - OOO) (OOO	(○○○○-○○○) 各線探標	平成〇〇年〇〇月〇〇日 使第〇〇〇〇号	○○法人○○大学 サイクロトロン実験室	(COOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO	京成指数名 (○○今担○今年) 保報金 (○○今担○今年) 保報金 (○○○○○○○○) (中本) トンボーン (○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	放射性同位元素等許可証 建第〇〇〇〇号 (平成〇〇年〇〇月〇〇日) のとおり	1 加速粒子 (塩水素) を使用廃止する 詳細については別紙の通り	研究内容の変更のため	
◇ 6-4-1 様式第十一 ◇	(1) 具体的記載例	3 関係)	許可使用に		原子力規制委員会		放射性同位元素等による放射線障害の防止に関 届け出ます。	氏 名 以 は 名 殊	法人にあっては、その代表者の氏名	由		許可証の年月日及び番号	発	所 在 地工場又は事業所	連絡員の氏名(注2)	※ 例	変更の内容(注3) 変 更 後	変 更 の 理 由	

219

についても記載する。